【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進(1)

先導的に 取り組む 事項	《プログラムA》 地域での話しあい や学習の推進	(第4次計画 P.65)	施策方向性 (第4次計画)	①地域福祉の話しあいを支援する体制づくり ②地域福祉に関する学習会の推進
--------------------	--------------------------------	--------------	------------------	---

争坦	や子首の		」(第4次計画 P.65)			
施策等	主な事務 事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
話しあいの場 の開催支援	多働域進層体事域援関は、一個では、1000円では、1000	高齢者・地 域福祉課	地域における困り事などを話し合う機会づくりについて、地区社協福祉協議会に働きかけ、開催を支援した。・協議体会議 50回	て、和歌山市社会福祉協議会や生	高齢者・地域福祉課、地域包括支援課、和歌山市社会福祉協議会及び生活支援コーディネーターが連携し、地区社会福祉協議会や地域活動団体に開催を働きかえる。	地域によって取り組み状況に差が 生じているため、各地区の活動員 同士で情報交換・共有し、良い例 を広めていけるよう努める。
学習活動を基盤にした地域		生涯学習課	42地区において「人権及び同和 教育に関する講座」「家庭教育支 援に関する講座」をはじめとした各 種講座を実施した。	42地区において「人権及び同和 教育に関する講座」「家庭教育支 援に関する講座」をはじめとした各 種講座を引続き実施する。	和歌山市の公民館の活動は支所・ 連絡所を使って実施している場合 が多く、支所・連絡所の施設、備品 等の使用を含め自治振興課との 情報共有が必要である。	高齢化社会の進展により、公民館活動への参加者は今後も増加傾向と思われる。高齢者の居場所づくりや地域活性化のために、公民館活動を通じて、多世代交流事業を積極的に実施することで、地域の文化を継承し、賑わいのあるまちづくりにつなげていく。
当にした 地域	市民大学 の推進	生涯学習課	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがいを創造するとともに、世代間交流を促進することを目的に各種講座を開設し、和歌山市あいあいセンターにおいて1年制と2年制の28講座を実施した。	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがいを創造するとともに、世代間交流を促進することを目的に各種講座を開設し、和歌山市あいあいセンターにおいて1年制と2年制の28講座を引続き実施する。	る。その上で事業をより良いものに するため、委託先と共有した事業 実施に関する情報を基に事業を改	を地域のボランティア活動などに
	子供の頃 からの福祉 体験活動 の導入	課	人を思いやる心を育むことを目指し、各小中学校の総合的な学習の時間等において、福祉体験活動を推進した。 車いす、アイマスク、手話、高齢者疑似体験等の疑似体験の他に、ゲストティーチャーを招いての講演会など、学習を進めた。ボランティア活動に関しては、校区の清掃などの活動を通して体験している。	子供たちが、様々な人々との協働を通して、地域の方々と温かい人間関係を築きながら、互いに支え合う態度を身に付けることができるよう、福祉体験活動を推進する。	各小中学校で総合的な学習の時間等に、コミュニティ・スクールの取組と関連して、地域の方をゲストティーチャーとして協力して進めており、地域や関係団体との連携が必要である。	今後も継続して事業を行っていく。 各小中学校の地域の実態に合わせて地域の方や関係団体との連携を図っていくこと。また児童生徒が発信源となるような活動を実施し、地域とともに活動することを目指す。
		市社会福祉協議会	ル体験・ヘアドネーションについて		講師(当事者)は、できるだけ地元 出身者及び地域住民に協力しても らうため、地域とのより一層の連携 を図る。また、専門的見地から県 障害者スポーツ協会、聴覚障害者 協会、視覚障害者福祉協会との連 携についてもより一層の強化を図 る。また、地区社会福祉協議会と 連携し、地域を含む社会的な課題 にも取り組んでいきたい。	学校での福祉教育への捉え方に 温度差があるため、学校側との話 し合いを教育委員会も含めてより 多くの時間をもち、地域を巻き込ん だ、共生社会の構築も視野に入れ 展開していく。また、体験実施後の 振り返りにも力を入れていく。
	地域の参のを得る。 一般では、大学の大学の大学の推進の推進	生涯学習課	令和5年度も各校区子どもセンターを当該小学校・義務教育学校におき、各センター内に事務局・運営委員会を設置し、子供達が自然体験、社会経験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができる場を設けた。当初市内51小学校区において開設したが、新型コナウイルス感染症、インフルエンザの流行のため、1小学校では、予定とおり活動ができなかった。実施をした51小学校の参加者は、15,653名。	各校区子どもセンターを当該小学校・義務教育学校におき、各センター内に事務局・運営委員会を設置して、子供達が自然体験、社会経験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができるようする。	運営委員会委員を対象に、活動内容等についての企画・運営等の情報交換や実践交流のため、運営委員交流会を実施し、事業のより一層の充実を図っていく。	揃わない、運営委員長が決まらな
	地域先達と の協働・連 携	教育研究所	地域先達が、子供や教職員とのつながりを深めながら学習や運動、 生活、人間関係を助けるとともに、 子供の学習の基礎・基本的な習得 部分の学力を補強する役割を果た し、学校が行う教育の底力を定着 させる助けとする。同時に、学校の 一部を借上し生産、制作、読書、 健康づくりなどの憩いと生きがい の活動を行う。令和5年度は、全5 1校で実施。	人人のコミューナイベノール事末が	令和4年度から全小学校および義 務教育学校の計51校に拡大し、コロナ禍は活動が限定されたが、令 和5年度は、全小学校で実施された。	校で実施されており、参加している

施策等	主な事務 事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
地域福祉啓発 活動		高齢者・地 域福祉課	市民や団体からの申込に応じて職員出前講座を実施し、地域福祉学習会の場を広める。「広げよう地域での助け合い」の職員出前講座を行うこととしているが、令和5年度は実績なし。	市民や団体からの申込に応じて職 員出前講座を実施する。	出前講座の実施について広報広 聴課と連携し周知を図る。	申込を待つだけでなく、学習会の 開催を地域に働きかけられない か、地域とつながりのある和歌山 市社会福祉協議会等と協働して実 施できるかなど、検討が必要であ る。
地域福祉の担い手の養成		高齢者・地 域福祉課	多機関協働による地域福祉推進 事業(重層的支援体制整備事業) における地域づくり事業として、地 域の困りごとを「我が事」と捉え、 主体的に取り組む人材づくりにつ なげた。	地域づくり支援事業を通じて、地域の困りごとを主体的にとらえ、解決にむけて取組む人材を育成する。	社会領性協議会、中内の地域活	関係機関との連携により、地域福祉の担い手が育つような取組を継続していけるよう創意工夫しながら 実施していく。

 【地域福祉計画の指標】
 ※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

 計画での
 PA

計画での 記載内容	目標	R2	R3	R4	R5(現状値)
【アクション1】	地域住民のふれあい活動に満足している市民の割合	10.3	7.8	10.0	9.2
身近な地域で	(満足していない市民の割合)		(22.7)	(21.0)	(25.8)
できる活動の	災害に対する備えをしている市民の割合	63.5	59.1	67.1	51.2
	(備えをしていない市民の割合)	(36.1)	(40.3)	(31.1)	(48.4)

(%)

災害に対する備えをしている市民の割合 (備えをしていない市民の割合)

63.5 (36.1)

【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進 (2)

			_			
先導的に 取り組む 事項	《プログラ 災害時に 要な人を り組み	支援が必	(第4次計画 P.66)	施策方向性 (第4次計画)	①災害時に支援が必要な人の②平時からのつながりづくり	
施策等	主な事務 事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
避難行動要支 援者名簿の推 進	避難行動要支援者	高齢者·地域福祉課	・災害時に自力で避難する事が困難な方を含めた地域の防災訓練を依頼し、地域の支援関係者が対象宅を訪問し、地域の方同士の繋がりを持つ事ができた。 ・一部地区、地域での依頼であっ	・個別避難計画作成の作成率向上のため、対象者の支援者の選定について、消防局等関係部局と連携して、消防団や自治会等に働きかけていく。	・市民課、介護保険課、障害者支援課、介護保険課、障害者支援課、介護保険課、障審者提供。 受対策、行動等である民議との、一般では、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	各地区の地理的な要因の違いにより災害に対する意識や危機管理は様々であり、一律に取組を進めることは困難なため、単位討している。行政が主体となって、個別避難計画の策定が求められており、ケ優先度の高い対象者について表員と優先度の高い対象者について指報支援等関係者と対象者に対象者を実施。福をどのように繋いでいくか、対象者を受の記を確認の上、地域の避難支援を確認の支援を確認の上、地域でいくか、対象者を対象者を対象を対象を対象を対象の対象を対象の対象を対象の対象を対象の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対
地域防災力の 充実・強化		地域安全課	・家具転倒防止事業 取付件数 103件 ・感震ブレーカー設置補助事業 取付件数 32件	・家具転倒防止事業 避難に支援を要する方がいる世帯 を対象に家具転倒防止用固定金 具の取付作業員を派遣し無料で金 具の取付を行う。 ・感震ブレーカー設置補助事業 避難に支援を要する方がいる世帯 を対象に感震ブレーカーの購入費 及び設置費を補助する。	・高齢者・地域福祉課、障害者支援課、地域包括センター、保健対策課、介護保険課、支援学校などに申請書及び事前相談依頼書を	・積極的に周知を行っているが、取付件数が伸び悩んでいる。 ・家具転倒防止事業の積極的な広報活動を目指す。 ・感震ブレーカー設置補助事業の 周知とともに、きめ細かな啓発を行う。
自主防災組織 の育成	防災知識 の普及啓 発	地域安全 課	・職員が出前講座を実施し、災害 についての講義を行う。 74件 3,560人	・職員が出前講座を実施し、災害 についての講義を行う。 7件 174人(5月末)	・関係各課と連携し、在住外国人 や福祉団体等を対象に出前講座 を実施。	・浸水深などを具体的にイメージするのが難しいことが課題である。 ・災害の被害状況など実情に応じて内容を見直す。
災害ボランティ アセンターの 体制づくり	災害ボラン ティアセン ターの体制 づくり		令和5年台風2号による和歌山県での災害時に和歌山市内での被害に対し市社協職員及びボランティアを派遣、海南市災害ボランティアセンターの支援に市社協の職員を派遣した。また、和歌山大学と和歌山青年会議所と合同で、和歌山大学構内で平常時の連携強化と災害に対いまちづくりを目的に、災害がランティアセンター設置運営訓練を実施した。また広域災害に対する名とのつながり強化を図をまた災害ボランティアを設置に対け強化を図をがい強いまたのでは、担い手の確保を行った。	る和歌山大学・和歌山青年会議所・行政関係及び今年度は県社協との」合同訓練を実施する。社協関係では、県社協はもとより近隣社協との連携強化をより一層図る。	行政及び和歌山大学、和歌山青年会議所と災害時の支援協定を 締結し、それぞれの使命や役割を 共有し、平常時からの協働を確認 する。また県社協との協働による 訓練実施や近隣社協とのより一層 の連携強化が重要。何より地域住 民との顔の見える関係づくりは最 重要課題として挙げられる。	災害時の初動対応時の連携や役割分担、情報の共有方法など、危機管理体制の構築を行い、平常時から定期的な話し合いの場を創出していく。また、災害関係のNPOや民間企業とのネットワークの構築を図り、支援体制の整備を行う。
【地域福祉計画	の指標】			※データ出	所:市政世論調査(市民2,000人(満	18歳以上の男女)発送無作為抽出)
計画での 記載内容	目	標	R2	R3	R4	R5(現状値)
【アクション1】 身近な地域で だれもが参加	動に満足しの割合	ふれあい活 ている市民 ない市民の	10.3 (23.3)	7.8 (22.7)	10.0 (21.0)	9.2 (25.8)
できる活動の推進	災害に対す ている市民((備えをして		63.5 (36.1)	59.1 (40.3)	67.1 (31.1)	51.2 (48.4)

(%)

51.2 (48.4)

59.1 (40.3) 67.1 (31.1)

【アクション2】さまざまな困りごとを支えるしくみづくり(1)

先導的に 取り組む 事項	《プログラ 困りごとな 人への支	iムC》 を抱えた 援の推進	(第4次計画 P.67)	施策方向性 (第4次計画)	①生活困窮者への支援の推奨 ②日常生活上の判断に不安の ③就労に困難を抱えた人への	のある人への支援の推進
施策等	主な事務 事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活困窮者自 立支援事業の 実施	生活困窮 者自立 援事業 実施	生活支援 第2課	・生活困窮者自立支援制度について、ホームページ等を活用し、広く情報提供を図る。 ・物価高騰に対応するため、低所得世帯を対象とした1世帯当たり3万円と7万円給付金支給業務を行った。	・生活困窮者自立支援制度について、ホームページ等を活用し、広く情報提供を図る。 ・相談者の要請に応じて、個別の出張相談に応じる。 ・緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのアウトリーチを行いフォローアップ支援を行う。 ・生活困窮者自立支援金を受給した方へのアウトリーチを行いフォローアップ支援を行う。	・地域包括支援課と連携し、市内	・引き続き、相談支援員が、相談者の自立に向けて、どのような支援が必要かを一緒に考えながら、制度の紹介や相談機関への同行などの相談者に寄り添った支援を行う。 ・就労支援に当たっては、ハローワークの出先機関である「和歌山福祉・就労支援センター」と連携しながら、実施する。 ・また、相談者のニーズに応えることができるよう各事業内容の充実を図る。
我が事・丸ごと の地域づくり の推進	層的支援	高齢者·地 域福祉課 市社協議会	・属性や世代を問わず、身近な地域において誰もが安心して生活を維持できるよう、住民相互の支え合いによる取り組みの活性化を図る。また、支援が必要な人と地域とのつながりを適切に確保し、こなを地域全体で支える基盤を構築する。 食事会・配食:32地区113回サロン・ふれあい広場:21地区協議体会議:139回高齢者料理教室:2地区独自事業:45回在宅ケアの集い:3回	・属性や世代を問わず、身近な地域において誰もが安心して生活を維持できるよう、住民相互の支え合いによる取り組みの活性化を図る。また、支援が必要な人と地域とのつながりを適切に確保し、これらを地域全体で支える基盤を構築する。	・ワーキンググループ会議を実施し、関係課との連携体制を構築する。 ・生活支援体制整備事業の取り組みを地区社協活動と連携し、地域課題の早期発見、課題解決に向けた取り組みを行う。・地域づくり事業として高齢者・地域福祉課、地域包括支援課、和歌山市社会福祉協議会及び生活・地球に開催を働きかける。	・今後も地域の連携体制の構築を 促進し、地域課題の早期発見、課 題解決に努める。 ・高齢・障害・子ども・困窮などの分 野を問わず、住民が交流できる機 会の確保や、主体的に地域課題を 把握し、解決を試みることができる ような体制づくりを支援する。
	高齢者虐 待防止に 向けた取り 組みの推 進	高齢者・地 域福祉課	高齢者虐待に関する相談について、各関係機関と連携しつつ、早期対応を図った。また、虐待防止ネットワーク会議を開催し、事例検討を通じて、虐待問題を共有することで、各関係機関と連携を深めた。	高齢者虐待に関する相談について、各関係機関と連携しつつ、早期対応を図る。また、虐待防止ネットワーク会議を開催し、事例検討を通じて、虐待問題を共有することで、各関係機関と連携を深める。	市民や関係機関からの相談に対し、地域包括支援センターなどと連携し、高齢者の権利擁護に努める。また、虐待防止ネットワーク会議を開催し、事例検討を通じて、虐待問題を共有することで、各関係機関と連携する。	高齢者虐待に関する問題を解決 するため、関係機関と連携し、高 齢者の権利擁護に努める。
権利擁護の推 進(再編)	障害者虐 待防止に 向けた取り 組みの推 進	障害者支 援課	和歌山市障害者支援課内に障害 者虐待防止センターを設置し、障 害者虐待に関する通報を受け付 け、事実確認及び対応を行った (受付件数44件/年)	和歌山市障害者支援課内に障害 者虐待防止センターを設置し、障 害者虐待に関する通報を受け付 け、事実確認及び対応を行う。	障害者虐待に関する通報や相談 に関して、警察や保健所などの関 係機関と連携している。	障害者虐待に関する通報や相談に迅速に対応できるよう、警察や保健所などの関係機関と連携を深めるとともに、障害者虐待防止センターに関する周知を促進し、障害者虐待防止を促進する。
	成年後見 制度利用 促進に施 けた施実 の充実	高齢者·地 域福祉課		申立て及び親族申立てができない 人に対し、市長申立てを行う。	市民や関係機関からの相談に対し、地域包括支援センターなどと連携し、本人の権利擁護に努める。また、成年後見制度利用促進に向け、三士会や市社会福祉協議会などと連携する。	様々な同題を胜決するにの、中核 機関の運営 成年後見制度利促
就労に困難を 抱えた人への 支援	障害者雇 用推進事 業	障害者支 援課	・障害福祉サービスを利用する障害者が企業実習を行った場合に時間数に応じて奨励金を給付した(インターンシップ助成事業10件)。・障害者雇用への理解を深めるため、障害者支援課に配置している職場開拓推進員が企業訪問を行い、企業実習を通して障害者雇用を進めた(企業訪問件数226件)。	・障害福祉サービスを利用する障害者が企業実習を行った場合に時間数に応じて奨励金を給付する。・障害者雇用への理解を深めるため、障害者支援課に配置している職場開拓推進員が企業訪問を行い、企業実習を通して障害は雇用を進めていく。	労働局、ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、特別支援学校等の関係機関とは、定期的に情報共有や意見交換を行い、連携の強化に努めています。	令和元年度は企業訪問を重点的に実施していたが、令和2年度以降は企業実習を通して障害者の直接雇用に取組んでいる。 しかし、実際に直接雇用に結びつく件数が少ないことが課題である。

「地域福祉計画の指標】	※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

【地域福祉計画	「の指標】		※データ出	<u>所:市政世論調査(市民2,000人(満</u>	<u>18歳以上の男女)発送無作為抽出)</u>
計画での 記載内容	目標	R2	R3	R4	R5(現状値)
さまさまな困り	相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っている市民の割合(身近にいないと感じている市民の割合いる市民の割合)	85.9 (13.1)	83.3 (15.4)	88.0 (10.3)	84.6 (14.1)
	市民サービスなどの行政窓口の充実に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	16.8 (16.2)	16.2 (15.0)	16.9 (18.4)	16.8 (18.6)

【アクション2】さまざまな困りごとを支えるしくみづくり (2)

先導的に 取り組む 事項	《プログラ 身近な相談トワークの	窓口とネッ	(第4次計画 P.68)	施策方向性 (第4次計画)	①身近なところで相談を受け ②相談窓口等のネットワーク	
施策等	主な事務 事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活困窮者自立支援	出張窓口の充実	生活支援 第2課	・生活困窮者自立支援制度について、ホームページ等を活用し、広く情報提供を図る。 ・物価高騰に対応するため、低所得世帯を対象とした1世帯当たり3万円と7万円給付金支給業務を行った。	・生活困窮者自立支援制度について、ホームページ等を活用し、広く情報提供を図る。 ・相談者の要請に応じて、個別の出張相談に応じる。 ・緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのアウトリーチを行いフォローアップ支援を行う。 ・生活困窮者自立支援金を受給した方へのアウトリーチを行いフォローアップ支援を行う。	・地域包括支援課と連携し、市内 15か所の地域包括支援センターに チラシを設置するとともに、生活困 窮者の情報提供を依頼する。 ・自治振興課と連携し、42地区の 支所・連絡所にチラシを設置する。	・アウトリーチのみならず、生活困窮者自立相談窓口の周知を徹底する。 ・将来的に生活困窮に陥る可能性がある方について、支援団体等と連携することにより、早期的支援に繋げられるよう努める。
	地域包括 支援セン ターの機能 の充実	地域包括 支援課	相談件数18,059件 全センターの関係職員が集まるセンター長会議、専門職会議、研修会等を開催し、情報共有と機能強化を図った。	市内15か所に地域包括支援センターを設置し、相談業務等を実施する。 全センターの関係職員が集まるセンター長会議、専門職会議、研修会等を開催し、情報共有と機能強化を図る。	貝、そ人会等)が開催する会議へ参加 ・各圏域の医療機関、薬局、介護 関係事業所等との会議や研修会	・地域包括支援センターの認知度は、まだ高いとは言えない状況である。地域団体との連携、イベントや会議等様々な機会を通じて幅広く周知を行う。 ・地域包括ケアシステムの深化を目指し、研修や会議を通じてセンター職員の情報共有とスキルアップを図る。
高齢者福祉分野の身近な相談窓口とネットワークの充実		地域包括 支援課	・認知症地域支援推進員の配置 1 名 ・認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援を包括的・集中的に実施 新規支援1件 ・医師による認知症相談の実施 30回、38件 ・認知症見守り支援員の派遣 4,949時間 ・認知症安心が「ハブックの作成 4,000部 ・認知症サポーター養成講座の開催 88回 ・認知症カフェ新規開設者に対する補助金の交付 0件 ・認知症要配慮者見守り端末貸与件数 8件	・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援を包括的・集中的に実施 ・医師による認知症相談の実施 ・認知症見守り支援員派遣事業の 実施 ・認知症安心が小ブックの作成 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症要配慮者見守り端末貸与 事業の実施		市民や関係者にあまり知られていない事業もあり、周知不足が課題。 今後さらに認知症高齢者が増えると予想されるなか、効果的な支援につながるよう、関係機関や住民への周知を強化する。
	相談支援 事業所の 機能の充 実	障害者支 援課	基幹相談支援センターと協働し、 引き続き相談支援事業所のスキル アップのための研修等を行った(開 催回数11回)。また基幹相談支援 センターから相談支援事業所の個 別訪問を行い、相談支援専門員の 孤立化を防ぎ、かつ質の向上を 図った。	基幹相談支援センターと協働し、 引き続き相談支援事業所のスキル アップのための研修等を行う。また 基幹相談支援センターから相談支 援事業所の個別訪問を行い、相談 支援専門員の孤立化を防ぎ、かつ 質の向上を図る。	障害分野内では、ネットワーク会 議等を定期開催し一定程度連携で	既存のネットワークを活用し、相談 支援事業所や関係機関等の連携 を深める取組を行う。 障害福祉事業(相談支援専門員) の数と質の向上のための取組を継 続的に行う。
子育て分野の 身近な相談窓	地域子育拠の 子が設 大変 大変 大変 で で で で で で で で で で で で で	子育で支 援課	教育・保育施設や子育て支援事業 の中から、適切なものを選択しス	①公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育ての親子の交流や育児相談、情報提供等を実施。10施設開設 ②利用者支援事業子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるように支援する。	課題:遊びに訪れたづいでに相談できる最も気軽な窓口であるため、多くの家族と接点を持つことができるが、そのような中でも注意深く親子の様子を知るとともに、そこから発覚した要支援の子ども・養育者については、円滑に専門機関につないでいけるよう、その仕組みづくりが必要かと思われる	地域子育て支援拠点施設については、多くの親子が利用し、市全体に浸透してきたと言える。子育て親子の交流の場として、また、支援が必要な親子に対し不安をサポートができる場として、本事業を継続して実施していきたい。 利用者支援事業については、相談件数の増加及び相談内容の多様化を鑑み、子育て家庭の相談体制を整備していきたい。
ロとネットワー クの充実	こども家庭 センターの 機能の充 実	こども家庭 センター	支援が必要な児童の保護者に対し、家庭訪問及び来所面談を通して養育に関する指導助言を行った。 要保護児童の適切な保護や支援を図るため関係機関が集まり協議を行った。 児童虐待の未然防止、早期発見	令和4年児童福祉法改正に伴い、 令和6年4月1日付「こども家庭センター」を設置、児童福祉機能の び母子保健機能双方の機能の一体的な運営を行い、連携・協力を 深めることで、本市に住む全て対 妊産婦、子育て世帯、子供に対し、両機関の専門的な知識・経済の専門的な知識・経済の ものが切れ目なく漏れない相談支援を行う。 各関係機関が情報共有や連携を密にし、児童虐待の未然防支援を密にし、児童虐待の未然的支援を割発見、早期対応、継続的支援を実施する。		ヤングケアラー問題や子どもの居場所など、新たな社会的課題が発生しているため、その社会の情勢に応じた対応、支援方法を模索する。 見守り等の支援が必要な家庭が増加し続けているため、適切な助言・支援を行うため、職員の資質の向上と関係機関との連携強化に取り組む。
	保健相談 の充実	地域保健 課	本人及び家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行う。(妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等)		少子、高齢化や核家族化の進展により、今後、地域住民相互の支え合いや助け合い、自立した生活を支援するために、福祉サービスや、地域ぐるみの福祉活動を保健・医療分野と連携・調整し進めていく。	動性の維持向上を高めるため、地域における保健・福祉サービスの適切な利用の推進と、情報提供、

施策等	主な事務 事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
市社会福祉協 議会の相談窓 口の充実	総合相談 事業	市社会福祉協議会	福祉総合相談 月〜金(9時〜11時、13時30分〜15時30分) 電話、来所、LINEで受付 155件		複雑、複合的な課題や制度の狭間の問題についての相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携 して対応する。	重層的支援体制整備事業の相談 窓口として受け付け、多機関協働 により対応していく。
社会福祉協議 会のネットワー クの充実	のまちづく	市社会福 祉協議会・ 地区社会 福祉協議 会	づくり事業(ふれあい食事サービ ス・ふれあいいきいきサロン)、ふ	令和5年同様、小地域ネットワークづくり事業(ふれあい食事サービス・ふれあいいきいきサロン)、ふれあい福祉事業(ふれあい在宅ケアの集い・高齢者料理教室・ふれあい広場)を開催。	ウサウケルが業のも出かりて	地区社会福祉協議会も含め、地区全体でサポートできるような体制づくりや活動しやすい環境づくり(ひと・もの・おかね・じょうほう)を目指していきたい。
民生委員・児 童委員との連 携	一人暮らし 高齢者等 調査事業	高齢者·地 域福祉課	令和5年10月に地区民生委員・児 童委員が住民基本台帳上70歳以 上のひとり暮らし高齢者を訪問 し、16,742人高齢者の実情把握を 行った。	令和6年10月に地区民生委員・児 童委員が70歳以上のひとり暮らし 高齢者を訪問し、地域の高齢者の 実情把握に努める。	高齢者・地域福祉課のほか、地域 包括支援センターや保健所などと 連携する。	ー人暮らし調査を通じて、健康状態に不安のある方を、どう支援に つなげていくかが課題である。
老人クラブと の連携	地域見守り 協力員制 度	高齢者·地 域福祉課	方々と連携・協力して行った。	行政や福祉関係機関、地域の 方々と連携・協力して、普段の生 活の中で、高齢者等へのさりげな い見守りや声かけなど、地域の実 情に応じた見守り活動を行う。	防、言祭などと連携する。	見守り協力員がいない地区があることから、引き続き各地区で活動している団体等に協力を要請し、今後も見守り協力員の充実を図ることにより、行き届いた見守りを目指す。
我が事・丸ごと の地域づくり の推進	多協地推(援備多働関のよ社業支援・協働は福事的整・協働事業関策		・複雑・複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが必要な事例に対して、多機関協働による継続的な支援を行った。 ・行政の相談窓口や、各相談支援とで受けた複雑・複合化した別でとを複数の支援機関が協働して支援した。 ・必要な支援が届いていない人に支援を届けるため、継続的なアプローチを実施した。 ・既存の社会参加に向けた事業では対応できない制度の狭間の別ニーズについて関係機関と調整し、社会とのつながりや参加に向けた支援に取り組んだ。相談件数:155件会議開催:15回	・複雑・複合的な課題を抱え課題 の解きほぐしが必要な事例に対し て、多機関協働による継続的な支 援を行う。 ・行政の相談窓口や、各相談支援 機関で受けた複雑・複合化した困 りごとを複数の支援機関が協働し て支援する。 ・必要な支援が届いていない人に 支援を届けるため、継続的なアプローチを実施する。 ・既存の社会参加に向けた事業で	【連携の現状】地域包括支援課、 障害者支援課、子育て支援課、地 域保健課、生活支援第2課、保健	・関係機関との連携体制を強化し、 様々な問題の解決に向けて取り組 む。 ・複雑化する世帯の困り事に円滑 に対応できるよう、多機関が協働し やすく、連携を取りやすい体制づく りを進める。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

	三世の月日代示人		<u> </u>		10成以上以为久/无达米15何四山/
計画での 記載内容		R2	R3	R4	R5(現状値)
【アクション さまざまなE	_{困り} いる市民の割合)		83.3 (15.4)	88.0 (10.3)	84.6 (14.1)
ごとを支える くみづくり	あし 市民サービスなどの行 政窓口の充実に満足し ている市民の割合 (満足していない市民	16.8 (16.2)	16.2 (15.0)	16.9 (18.4)	16.8 (18.6)

(%)

【アクション3】地域福祉を支える基盤整備の推進(1)

先導的に 《プログラムE》 取り組む 協働事業の担い手 事項 の養成 (第4次計画 P.69)	施策方向性 (第4次計画)	①地域福祉の担い手の養成 ②多様な協働事業の担い手づくりの推進
---	------------------	------------------------------------

施策等	主な事務	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携	課題・今後の方向性
加尔守	事業	担目味	RO4及 他來(爭未)內谷C美視	RO升及 肥東(爭未)內谷	(連携の現状又は課題)	
地域福祉の担い手の養成	多働域進層体事域援関は福業の制制を 場に祖業の制制を はる推(援備地支 を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	域福祉課	多機関協働による地域福祉推進 事業(重層的支援体制整備事業) における地域づくり事業として、地 域の困りごとを「我が事」と捉え、 主体的に取り組む人材づくりにつ なげた。	地域づくり事業を通じて、地域の困りごとに対してい主体的に取り組む人材を育成する。	和歌山市社会福祉協議会、地区 社会福祉協議会や、市内の地域 活動団体、地域包括支援課との連 携。	関係機関との連携により、地域福祉の担い手が育つような取り組みを継続していけるよう創意工夫しながら実施していく。
福祉教育、福 祉体験の推進	子供の頃 からの福祉 体験活動 の導入(再 掲)	学校教育 課	人を思いやる心を育むことを目指し、各小中学校の総合的な学習の時間等において、福祉体験活動を推進した。 車いす、アイマスク、手話、高齢者疑似体験等の疑似体験の他に、ゲストティーチャーを招いての講演会など、学習を進めた。ボランティア活動に関しては、校区の清掃などの活動を通して体験している。	子供たちが、様々な人々との協働を通して、地域の方々と温かい人間関係を築きながら、互いに支え合う態度を身に付けることができるよう、福祉体験活動を推進する。	各小中学校で総合的な学習の時間等に、コミュニティ・スクールの取組と関連して、地域の方をゲストティーチャーとして協力して進めており、地域や関係団体との連携が必要である。	今後も継続して事業を行っていく。 各小中学校の地域の実態に合わせて地域の方や関係団体との連携を図っていくこと。また児童生徒が発信源となるような活動を実施し、地域とともに活動することを目指す。
地域福祉活動のリーダー向け養成講座の開催	多働は進層体事域援関はる推重を (長備地では) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	域福祉課	多機関協働による地域福祉推進 事業(重層的支援体制整備事業) における地域づくり事業として、地 域の困りごとを「我が事」と捉え、 主体的に取り組む人材づくりにつ なげた。	地域づくり事業を通じて、地域の困 りごとに対してい主体的に取り組 む人材を育成する。	和歌山市社会福祉協議会、地区 社会福祉協議会や、市内の地域 活動団体、地域包括支援課との連 携。	新型コロナウイルスの感染状況を 踏まえながら、地域共生社会(助 け合い支え合いの社会)の実現に 向けた意識醸成に取り組む。
介護支援ボラ	WAKAYAM Aつれもて 健康体操	地域包括 支援課		自主グループの立ち上げ支援を実施するとともに、既存グループに対する継続支援、情報交換等を目的とした交流会や長年の活動継続を称える表彰式の開催などにより、活動しているグループの運動継続に対するモチベーションの維持・向上を図る。	地域包括支援センターと連携し、 住民主体の自主グループ活動を	自主活動を行う場所の確保が課題。 地域包括支援センターや生活支援 コーディネーターとの連携を密に し、活動場所の確保を図る。
	わかやまシ ニアエクサ サイズ(市 民ボラン ティア養成 講座)	支援課	・コンパクト体験会の実施 15回、参加者240名 ・既存グループに対する活動継続支援 54グループ ・新たに活動を始める意欲のある人に対するリーダー養成講座の開催 受講修了者30名 ・既存グループのリーダー及びその後継者に対するリーダー研修会の開催 参加69グループ	催・既存グループのリーダー及びその後継者に対するリーダー研修会の開催	地域包括支援センターや既存の自 主グループと連携し、新規グルー プの掘り起こしや既存グループの 活性化に取り組む。	活動を継続するためのリーダー及び後継者の育成が課題。 リーダー及びその後継者に対する リーダー研修を開催し、後継者の 育成を支援するとともに、モチベーションの向上につながる施策を検 討する。
	つれもてサ ポート事業	地域包括	65歳以上の方が介護施設でボラン ティア活動をした場合にたまったス タンプの数に応じて、交付金を支 給した。 支給金額 7,000円	_	_	_
ボランティア人 材の発掘と育 成	地域フロン ティアセン ター事業	市民自治振興課	和歌山市地域フロンティアセンターを拠点に多様な主体が連携を図れるよう、人材づくりと環境づくりを進めた。 市民公益活動登録者数36,404人(令和6年3月末現在)	和秋山中地域ノロンナイナセンダー	市民公益活動団体、大学等と連携を行っているが、現状としてすべての主体の活動状況等を把握できていない。	協働の担い手となれる地域の人材 や事業を掘り起こすため、地域の 情報収集に努める。
	地域で活動するボラ ンティア リーダーの 養成とボラ ン支援	市社会福祉協議会	ボランティア養成講座を開催し、次	を行った。ボランティアの高齢化等による担い手不足解消のため、次世代の担い手を確保し、学校や地域と連携し、ボランティアとしての活動場所やニーズの発掘に努め	地区の各種団体や学校関係者、 民間団体等にも協力を得て、積極 的な人材発掘を促す。	和歌山市内にある高校・大学との 連携を強化し、次世代ボランティア の発掘を目指す。また、地区社会 福祉協議会と連携し、登録ボラン ティアを地区別に分け、地区ごとに 活動拠点を設置し、地域の困りご となど活発な活動につなげる。

施策等	主な事務 事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性	
ゲートキー パーとなる人 材の育成	地域自殺 対策強化 事業	保健対策課	周囲で自殺のリスクが高まっている人の存在に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な支援につなげ、見守っていくことのできるゲートキーパーとなる人材の育成を出前講座及び市民対象とした養成講座を実施した。	周囲で自殺のリスクが高まっている人の存在に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な支援につなげ、見守っていくことのできるゲートキーパーとなる人材の育成を出前講座等により行う、また、市民を対象とした養成講座を開催する。	成に努めると主に、地域の各種団 体にも働きかけを行い、さらなる人	に関する普及啓発により、関心を 高め、出前講座の申込の促進、ま	
計画での 記載内容	目標		R2	R3	R4	R5(現状値)	
【アクション3】 地域福祉を支 える基盤整備 の推進	の機会に満 市民の割合 (満足してい	動への参加 足している	7.1 (7.5)	6.5 (7.0)	7.7 (6.9)	6.1 (8.6)	
	地域住民の動に満足しの割合(満足していの割合)	ている市民	11.2 (10.1)	13.1 (9.9)	13.5 (10.6)	11.3 (13.1)	

【アクション3】地域福祉を支える基盤整備の推進(2)

	《プログラムF》 担い手や活動を支 える体制の充実	(第4次計画 P.70)		①地域におけるコーディネート機能の充実 ②地域福祉を支えるネットワークづくりの推進
--	---------------------------------	--------------	--	--

施策等	主な事務 事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活支援サー ビスの充実	協議体お よび生活 支援コー ディネー ターの設置	地域包括 支援課	地域における一体的な生活支援 等サービスの提供体制の整備を推 進するため、生活支援コーディネーター が中心となり、サービスの創出に向 けた関係主体への働きかけ、関係 主体間のネットワーク化、情報共有等 を行った。	地域における一体的な生活支援 等サービスの提供体制の整備を推 進するため、生活支援コーディネーター が中心となり、サービスの創出に向 けた関係主体への働きかけ、関係 主体間のネットワーク化、情報共有等 を行う。	自立支援型地域ケア会議に生活 支援コーディネーターが出席し、高齢者 の個別課題の解決に向けた助言 を行っている。今後は、個別課題 から浮かび上がる地域課題の解 決に向けた取組につなげることが できるかが課題となる。	【課題】 支え合いの地域づくりに対する意 識の醸成 【今後の方向性】 協議体会議への出席、必要な助 言等生活支援コーディネーターへ の伴走型支援を行う。
地域ケア会議 の充実	地域ケア会議の充実	地域包括 支援課	自立支援型地域ケア会議の開催 90回、90事例	自立支援型地域ケア会議の開催 75回、75事例。地域包括支援センター主催の自立支援に関するケアマネジャー向け勉強会 15回開催。	個別ケースの支援内容を検討する中で、「自立支援」について共通認識を持ち、多職種が協働して高齢者の個別課題の解決に当たっている。	【課題】 職員の変更等により運営スキルに ばらつきがある。 【今後の方向性】 ケアマネジャーの成熟度に合わせ た効果的な運営方法を検討する。
	国的支援	高齢者・地 域福祉課	地域における困り事などを話し合う機会づくりについて、地区社協福祉協議会に働きかけ、開催を支援した。 ・協議体会議 50回	地域づくり支援事業のひとつとして、和歌山市社会福祉協議会や 生活支援コーディネーターが地域 に働きかけ、協議体会議の開催を 支援する。	高齢者・地域福祉課、地域包括支援課、和歌山市社会福祉協議会及び生活支援コーディネーターが連携し、地区社会福祉協議会や地域活動団体に開催を働きかえる。	地域によって取り組み状況に差が 生じているため、各地区の活動員 同士で情報交換・共有し、良い例 を広めていけるよう努める。
が事・丸こと の地域づくり の推進	(重層的支 援体制整	域福祉課	・複雑・複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが必要な事例に対して、多機関協働による継続的な支援を行った。 ・行政の相談窓口や、各相談支援機関で受けた複雑・複合化した側りごとを複数の支援機関が協働して支援した。・必要な支援が届いていない人プローチを実施るため、継続的なアコーチを実施した。・既対応できない制度の狭間の別ニーズについて関係機関と同りに、社会とのつながりや参加に向けた支援に取り組んだ。相談件数:155件会議開催:15回	・必要な支援が届いていない人に 支援を届けるため、継続的なアプローチを実施する。 ・既存の社会参加に向けた事業で	・事例について、関係機関で協議 し、ケース全体の調整を行い必要 であれば支援機関と連携して本必 であれば支援機関と連携して本必 の直接支援を行うとともに、 いの直接支援を行うとともに、 が高齢、障害、子ども、困窮などの 分野を超えて包括的に相機関と支 連携を深のも、重層的に世帯を支 していく。 【連携の現状】地域包括支援課、保健 は連携の現状】地域包括支援課、保健 対策課、子どももる相談を実課、保健 対策課、子どももる相談と表表 当該課包括支援センター歌 山市社会福祉協議会、地区童 員、大と関係機関、教育関係機関、就 一等機関、教育関係機関、就 一等機関、教育関係機関、就 一等機関、教育関係機関、就 一等機関、教育関係機関、就 一等機関、教育関係機関、就 一等機関、教育関係機関、就	・関係機関との連携体制を強化し、 様々な問題の解決に向けて取り組 む。 ・複雑化する世帯の困り事に円滑 に対応できるよう、多機関が協働し やすく、連携を取りやすい体制づく りを進める。
コミュニティ ソーシャル ワーク機能の 推進	車業). 名	域福祉課 市社会福	複雑・複合的な課題について、多機関協働の調整を行い、支援した。 必要な支援が届いていない人に支援を届けることを目的とし、本人との信頼関係の構築やつながりづくりのため、アウトリーチ支援を行った。 支援件数:31件 会議回数:1回	必要な支援が届いていない人に支	り事に対応する。	・関係機関との連携を強化し、様々な課題の解決に向けて取り組む。

【地域福祉計画の指標】 ※データ出所・市政世論調査(市民2000人(満18歳以上の里女)発送無作為抽出)

<u>【地球福祉計</u> 曲	の指標】		※ナーダ出	<u>所:市政世論調金(市民2,000人(満</u>	<u>18歳以上の男女) 発达無作為拙出)</u>
計画での 記載内容	目標	R2	R3	R4	R5(現状値)
【アクション3】	NPOやボランティアなどの市民活動への参加の機会に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	7.1	6.5	7.7	6.1
地域福祉を支		(7.5)	(7.0)	(6.9)	(8.6)
える基盤整備	地域住民の助け合い活動に満足している市民の割合	11.2	13.1	13.5	11.3
の推進	(満足していない市民の割合)	(10.1)	(9.9)	(10.6)	(13.1)

(%)